

## 第770回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成20年1月16日（水）午後2時から  
場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第769回教育委員会会議録の承認について

4 第770回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告（一般事務報告）

再編統合及び男女共学化等に伴う校名案について

（高校教育課）

6 議 事

第1号議案 職員の人事について

（教職員課）

第2号議案 指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）

（スポーツ健康課）

第3号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

（生涯学習課）

第4号議案 自然の家管理規則の一部改正について

（生涯学習課）

7 課長報告等

（1）平成20年度県立中学校入学者選抜の受検者数について

（高校教育課）

（2）平成21年度県立中学校の入学者選抜の日程について

（高校教育課）

（3）第三女子高校の男女共学化に伴う校名案の募集について

（高校教育課）

（4）宮城球場の新しい愛称の決定について

（スポーツ健康課）

（5）宮城野原公園総合運動場に関する覚書について

（スポーツ健康課）

8 次回教育委員会の開催日程について

9 閉会宣言

## 第770回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成20年1月16日(水)午後2時から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 大村委員長, 櫻井委員, 山田委員, 佐々木委員, 小野寺委員,  
佐々木教育長

### 4 説明のため出席した者

三野宮教育次長, 菅原教育次長, 佐藤参事兼総務課長,  
伊東教育企画室長, 氏家福利課長, 安井教職員課長, 村上義務教育課長,  
伊藤特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 氏家施設整備課長,  
菊地スポーツ健康課長, 武田生涯学習課長, 真山文化財保護課長ほか

5 開 会 午後2時

### 6 第769回教育委員会会議録の承認について

委員長 (委員全員に諮って)承認。

### 7 第770回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 櫻井委員及び小野寺委員を指名。  
議事日程は配付のとおり。

### 8 教育長報告

#### 再編統合及び男女共学化等に伴う校名案について

(説明:教育長)

「再編統合及び男女共学化等に伴う校名案について」御報告申し上げます。

資料は, 1ページ及び2ページとなる。

資料の1ページを御覧願いたい。

平成22年4月に白石高等学校と白石女子高等学校を再編統合し, 男女共学となる白石地区再編統合校と, 中学校を併設するとともに, 男女共学となる第二女子高等学校の校名について検討を行って参ったところ, 今回, 県教育委員会として校名案を決定したので, 御報告申し上げます。

両地区の学校関係者や地元関係者による「校名選考会議」等において検討の結果, 校名案に係る地元意見を集約している。

地元から出された校名案をもとに、県教育委員会としては、教育次長を委員長とする「県立学校校名選定委員会」において検討した結果、白石地区再編統合校の新しい校名案を「宮城県白石高等学校」、第二女子高等学校の新しい校名案を「宮城県仙台二華高等学校」、併設する中学校を「宮城県仙台二華中学校」と決定した。

続いて、資料の２ページを御覧願いたい。

「宮城県白石高等学校」の校名についてであるが、豊かな歴史や文化に彩られた城下町である「白石」の由緒ある名称を尊重し、「宮城県白石高等学校」と命名するものである。

次に「仙台二華高等学校」の校名についてであるが、「二華」は同窓会の名称として、在校生、同窓生に長く親しまれてきている。

第二女子高等学校の歴史は、「東華女学校」に始まり、その後「第二高等女学校」、そして戦後は「第二女子高等学校」へと校名が変更された。「二華」は、これら全ての校名を含み、百余年の伝統を受け継ぐにふさわしい名称であり、また、男子と女子、そして、中学校と高等学校の象徴であり、さらに、文武両道の意味も含まれている。そこに「仙台」を冠することにより、全国にその所在を知らしめるとともに、仙台の地から有用な人材を輩出することを目指すことの願いを込め、「宮城県仙台二華高等学校」と命名するものである。

それぞれの新しい校名案については、平成２１年の９月県議会において、「県立学校条例」の改正として議案を提案し、議決されると正式な校名となる予定であるが、それまでは「仮称」を付けて使うこととなるので、よろしく願います。

また、資料には記載していないが、平成２１年４月に共学化する仙台第三高等学校については、地元で開催した「校名等検討会議」において、校名について検討され、その結果、創立から４０年を経て、地域に広く親しまれていること、共学化後も「真・善・美の追求」等の建学の精神を引き継ぐとともに更なる発展を期し、現在の校名を維持したいとして意見が集約されている。その趣旨を踏まえ、「県立学校校名選定委員会」において、「宮城県仙台第三高等学校」という現在の校名のままとするということに決定したところである。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

山田委員 地元において「校名選考会議」が開かれたとのことだが、参考までに具体的なメンバーがどのような方々だったのか教えていただきたい。

高校教育課長 白石の「校名選考会議」については、地元の両校の同窓会の会長、PTAの会長、地元教育長、生徒代表といったメンバー、それと当然ながら両校の学校関係者がメンバーとして入っている。

小野寺委員 地元の要望がそのまま問題なくきていると解釈しているが、そのように理解してよいか。

教育長 地元から出てきた校名を尊重するという基本的な原則をもとに決定している。

佐々木委員 仙台第三高等学校に関しては、昔のナンバースクールのイメージを廃する

という主旨が、前の一女高，二高の時にあったように思うが，その辺は問題は生じないのか。

教 育 長 県の「県立学校校名選定委員会」においても，分かりやすい名称であるとか，序列を表す校名は避けるといった基準は，留意事項として示しているが，それでも地元で校名を考えてきた場合には，それを尊重するということができているので，仙台二高とか宮城第一高校ということで決定しているので，地元で十分審議されてきたものについては，それを尊重することで運用してきており，今後もそのように対応していくこととなる。

## 9 議 事

### 第 1 号議案 職員の人事について

委 員 長 委員全員に諮った上で，第 1 号議案については，非開示情報が含まれる事項のため，その審議については秘密会とする旨決定。

会議録は別紙のとおり（秘密会のため公開しない）。

### 第 2 号議案 指定管理者の指定について（宮城県ライフル射撃場）

（説明：教育長）

「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

資料の 7 ページをお開き願いたい。

宮城県ライフル射撃場については，平成 17 年度から平成 19 年度まで指定管理者による管理運営が行われているが，平成 20 年 3 月 31 日で期間満了となるため，平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 3 年間，宮城県ライフル射撃協会を指定管理者として指定することについて，議決を受けようとするものである。

指定管理者の候補者選定に至った経緯等について御説明申し上げます。

募集については，平成 19 年 8 月 28 日から 9 月 27 日までの 1 ヶ月間公募を行い，その結果，「宮城県ライフル射撃協会（利府町）」1 団体から応募があった。

次に，担当課であるスポーツ健康課において資格審査を行った後に，平成 19 年 10 月 16 日に教育庁指定管理者選定委員会において所定の審査基準に基づき審査を行った結果，宮城県ライフル射撃協会はライフル射撃に関する専門知識や利用者への助言・指導ができる能力を有している等の諸点で優れていると認められたことから指定管理者の候補としたものである。

以上のことから，公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条に規定する選定基準に照らし，施設の管理運営を安定的・効果的・効率的に実施し得る団体と認められ，選定されたものである。

なお，本件については，知事から意見を求められ，第 316 回教育委員会定例会において，異議のない旨の意見を提出している。また，11 月定例県議会において指定についての議決を得ているものである。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

( 質 疑 )

櫻井委員 現在の指定管理者はどこなのか教えていただきたい。

教育長 現在の指定管理者は、いま説明した宮城県ライフル射撃協会である。

櫻井委員 また3年経つと同じように公募を行って、同じようなことを繰り返すという  
ことが決まっているのか教えていただきたい。

教育長 まだ先の話であるが、これまでの考え方であると3年ぐらい経過した後に  
指定管理者を公募で募集することとなる。

委員長 一つ質問するが、このように指定管理者を公募する時に既に手を挙げるの  
が一つのみと分かっているものと競争の原理が働いて何がしかの運営の合理  
化等が行えるものに分かれると思うが、一つしかない場合でも同じよう  
にやるのか。

教育長 一団体しかなくとも、いろいろと民間の参入を拒まないということである  
ので、そういう意味では広く門戸を開けておく必要があると思う。

スポーツ健康課長 この件に関して、清掃業者が問い合わせをしてきた経緯があり、必ずしも  
この団体だけに限ったこととはなっていない。ただ、専門性を持ち、きちん  
と管理する必要があるため、資格審査の段階でかなり厳しいハードルにはな  
ると考える。いずれにしても参入は可能となっている。

委員長 (委員全員に諮って)可決。

### 第3号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

委員長 委員全員に諮った上で、第3号議案については、非開示情報が含まれる事  
項のため、その審議については秘密会とする旨決定。

会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

### 第4号議案 自然の家管理規則の一部改正について

(説明:教育長)

「自然の家管理規則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、10ページから13ページまでとなる。

資料の13ページをお開き願いたい。

自然の家は県内4カ所に設置し、青少年の健全育成や県民の健康増進を目的に、自然体  
験活動等を提供して参ったが、泉が岳自然の家については、施設の老朽化や利用者の減少  
等があり、自然の家条例の一部を改正する条例により、平成20年3月31日をもって廃  
止されることになった。これに伴い、自然の家管理規則の規定から泉が岳自然の家に係る  
記述を削るものである。

施行期日は、平成20年4月1日となっている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

( 質 疑 )

小野寺委員 このことについては特にないが、関連して県の生涯学習関連施設はほとん

ど老朽化している。最近では、泉が岳，そして婦人会館が問題となっている。  
例えば自然の家で言えば，残りの三つの自然の家も建築後30年経過し，老朽化していると思う。このままいくと老朽化して修繕と耐震化でお金がかかるとい理由でこういった施設が無くなってしまふのではないかとこの心配もある。教育長発言のとおりこういった施設の役割は十分に認識しているので，大事にして対応していく必要があると思う。心配といるか危機感を持っているがその辺りはどうか。

教 育 長 自然の家は，青少年の健全育成等に大きな役割を果たしていると思っている。昨年の11月県議会に条例案を提案した際にもいろいろな意見があった。自然体験が大事な時期になぜ廃止するのかと附帯意見も付けられている。基本的には，四つを維持していくのはなかなか難しいが，残った三つについては，施設整備の計画をつくったり，マンパワーの面で充実を図り，重点的に強化していこうと考えている。いま御発言の施設整備についても計画をつくり，財政が非常に厳しい状況ではあるが，教育委員会としては何としても施設整備の改修なり，改築なりを考えていきたいと思っている。

委 員 長 (委員全員に諮って)可決。

## 10 課長報告等

### (1) 平成20年度県立中学校入学者選抜の受検者数について

(説明：高校教育課長)

「平成20年度県立中学校入学者選抜の受検者数について」御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧願いたい。

受検者数は239人で，そのうち男子79人，女子160人であった。当日の受検倍率は，2.99倍であった。

入学者選抜の結果については，1月18日，金曜日に郵送により通知することとなっている。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質疑なし)

### (2) 平成21年度県立中学校の入学者選抜の日程について

(説明：高校教育課長)

「平成21年度県立中学校の入学者選抜の日程について」御説明申し上げます。

資料は，2ページとなる。

併設型中高一貫教育校である宮城県古川黎明中学校の平成21年度入学者選抜の日程が決定したので御報告申し上げます。

公立高等学校の推薦入試や大学入試センター試験，私立中学校の入試の日程等の諸条件及び土曜日の実施等を勘案した結果，平成21年度の入学者選抜適性検査を平成21年1月10日，土曜日に実施することに決定した。

それに伴い、県外からの出願承認願いの受付日程、入学願書・調査書等の受付日程、選抜結果通知書の発送の日程も、それぞれ資料のとおり決定している。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

佐々木委員 県外からの出願というのは、例えば将来転入してくる予定がある場合なのか、それとも県外からの出願が何か人数的にありうるということなのか。

高校教育課長 あくまでも一家転住ということで宮城県に引っ越しをする場合に県外からの受検となる。

佐々木委員 あらかじめ決まっている場合ですね。

高校教育課長 そのとおりである。4月から宮城県に住むことがはっきりしている場合に限定しているということである。

小野寺委員 日程については、特に意見は無いが、関連して伺いたいことがある。何点かある。併設型の中高一貫教育校の志願状況を見ると3倍と高く、子どもとか保護者が期待していることがあると思う。

それで一つは、その中高一貫教育校の目的とか役割について教えていただきたい。

それから、県立中学校も当然のことながら学習指導要領に基づいて教育課程が組まれていると思う。その指導要領は最低基準という話もある。あるいは、県立中学校の場合にはその指導要領の弾力的な運用も多分認められていると思う。例えば、古川黎明中学校では、高校レベルあたりまでの内容を学習しているのか。

併せて、三年目を迎えるわけだが、現段階で成果もあれば課題もあると思う。それらの点について伺いたい。

高校教育課長 最初の併設型の中高一貫教育校の目的と役割についてであるが、中高一貫教育校でいろいろな特色ある取組を行うことにより、市町村立中学校の先導的役割を果たすことが設置の際の目的の一つにある。その中で中高一貫教育となるので、6年間というゆとりのある教育環境が確保できるので、学校生活において、子ども達一人一人のそれぞれの個性・特性、あるいは能力を大きく伸ばすことができるところが大きな特色になると考えている。

当然、後半は高校の3年間となるので、個性であるとか特性に対応した魅力ある高校づくりも推進することができる。そういったことを目的として設置している。

二つ目の指導要領との関係であるが、当然、指導要領に則した教育課程を実施している中で、いま申し上げたとおり高校入試が無いことで、いろいろな特色のある取組を中学校段階でも行っている。一例を挙げると、米作りである。体験学習の中で、田植えから稲刈りまで行い、収穫した米をアフリカ等に贈っている。先日、新聞報道にもあった。そういった体験的学習にも取

り組んでいる。当然、それだけでなくカリキュラムも充実した内容ということで工夫を凝らしている。高校の内容を一部先取りしてという御発言であるが、これに関しては、中学校の3年生の後半部分で一部可能なところは、より高度な学習ということで一部入れていると認識している。

三つ目に課題は何かとの御発言であるが、これについては、来年度からいよいよ後期の高校の3年間に入る。この中学校と高校の接続の部分、これがこれからの3年間の大きなテーマだと考えている。中学校部分と高校部分をどのように接続を密にしていったら、生徒の希望する進路を達成するのか、そういったことが大きな課題の一つと、もう一つは、最初に申し上げた市町村の中学校の先導的な役割を果たすという部分で、地域の中学校との連携をどのように図っていくか、これも今後の課題だと考えている。

小野寺委員 その先導的な役割を果たすということの中身であるが、その辺りはどうなのかなと思っています。それで併せてもう少し伺いたいですが、先ほど校名の説明があったが、第二女子高が平成22年度に併設型の中高一貫教育校となり、今度は仙台市に開設するわけである。それで、地域によっては併設型の中高一貫教育校の設置を要望しているところもあると思う。県として今後地域バランスを考えて設置していく方向性を持っているのかどうか。併設型の中高一貫教育校の成果は、いまの説明を聞いていると、まだはっきりしていないと思う。それで、戻るが県としてどう考えているのか、併せて文部科学省は、併設型の中高一貫教育校をつくりなさいと指導しているのか、あるいは、他県の状況はどうなのか、岩手県などでも話を聞いたりしているが、その辺りのことについて伺いたい。

高校教育課長 県内での今後の中高一貫教育校の設置についてであるが、それぞれの地域の希望も、例えば、昨年12月の栗原市からの要望書の中には、中高一貫教育校について、併設型、あるいは連携型のことについて協議を進めて欲しい旨の内容もあった。そういった希望のある地域もあると考えており、この部分については、今後教育庁内で検討すると同時に地域の意見も伺っていかねばいけないと考えている。ただ、委員御指摘の成果自体が明確になっているのかどうかという部分については、こちらとしては生徒及び保護者から大変評価をいただいていると認識しているが、客観的評価となるともう少し時間が必要であると考えている。その辺さらにいろいろなところから情報を集めて成果を検証していきたいと考えている。

それから、文部科学省から設置について何か指導があるかということであるが、これについては、特段指導はないと認識している。ただ、他県においては、新聞報道であるが、一関において中高一貫校をつくるような記事を読んでいる。東北での、例えば、青森であれば三本木、福島であれば会津学鳳といったところでも中高一貫校を設置したとの情報を得ているところであ

る。

小野寺委員 もう一つであるが、先ほどの課題の中で普通の中学校というのか、市町村立の中学校との連携が課題だとの説明があったが、県立中学校も義務教育である。その県立の中学校が、併設型ということで6年やるわけであるが、そこが特別の中学校であるとはならないでしょうね。その辺りはどうなのか。これは正しい評価ではないと思うが、学力に特化しているのではないかという声も聞こえる。その辺りと併せて、これは意見としていただきたい。

山田委員 いまの説明で、栗原市から1件要望が出ているとのことだが、現時点では、その1件だけなのか。それと、要望が出たものに対しては、今後どのような対応をする予定なのかを教えていただきたい。

高校教育課長 文書でという形で申し上げますと、栗原市の1件となると認識している。栗原市は、協議をして欲しいという要望であるので、高校教育課としても話し合いをさらに進めていきたいと思っている。

佐々木委員 いまととても大事な話が、小野寺委員から出ていた。中高一貫教育校を1校か、2校つくれば、そこに優秀な子どもが、要するに家庭的に、あるいは学習の環境に恵まれている特定の家庭の子どもが集中してしまうのは明らかだと思う。だからその学習成果、あるいは、成績は当然上がると思う。でもそれを持って中高一貫教育がいいんだと判定を下すのであれば、宮城県全体を中高一貫教育にしてしまうことの方が余程必要だと思う。子ども達が中学から高校に行くための受験競争でどれだけつらい思いをして沢山の時間を浪費して、勿論、それによって受験して生徒にとって沢山のいいこともあると思うが、その受験という大きな浪費部分を無くして、そして素晴らしい成果を上げるのであれば、全部中高一貫教育の中学・高校にすればよいと思う。でもそうできない部分もあるし、もしそうでないということは、何か別な中学校と高校を分けている良さというものもあると思う。ただ、いまのような形であそこにつくった中高一貫教育校がすごく良い成果があって、今度は二女高のところに中高一貫教育校を設置したら、そこに優秀な生徒が集まって良い成果を上げて、うちもその方がいいといった、数カ所だけが、要するに成績の良い生徒達だけが集まる学校をつくってしまうのは問題があるのではないかと、いろんなレベルの子ども達がいて、いろんな幅広い教育をしていかなければいけないのに、数カ所だけの学習能力の成果を上げるような学校をつくるような方針にするのか、もっと広い目で全体を見て中高一貫教育をいくつかだけつくるのか、そういった見通しが必要なのではないかということをお小野寺委員は発言したと思う。これも質問ではなく、一応、そういう懸念をお持ちではないかと思いついていたので、その辺の見通しが無くて、ここから要望があったからというふうな形でいくと、どこだって一カ所だけ中高一貫教育の部分をつくっておきたいというような希望が出てきたりして、あるい

は、そこに集まる子ども達、そこに入れないう子ども達というのが出てきてしまう可能性があるので、もう少し全体のいろいろなレベルの子とも達が出て、その子ども達全体をどうするかという視点で考えていかないと、難しいことになってしまう可能性が、変な言い方ではあるが、いま進んでいる格差社会をますます広げていくような状況ができてしまうと思うので、その辺をお願いしたいと思う。

委員長 基本的なこととなるが、新しいことを計画して、新しいことを実施した時に、それがどういうところに課題があったり、どう直していかないといけないかというのを、見て、評価して、それを少し手直ししたりする仕組みが、とても大事なんだということだと思う。それが無いと計画をつくってそのままやりっ放しとなる。教育庁の内部でもよいかもわからないが、あるいは、しっかりしたそういう視点を持った方々で評価というか、見て状況をトレースしていき、その中から将来どちらの方向に向かったらよいのかという議論ができるような体制をつくるのがとても大切かなと感じる。

### (3) 第三女子高校の男女共学化に伴う校名案の募集について

(説明：高校教育課長)

「第三女子高校の男女共学化に伴う校名案の募集について」御説明申し上げます。

資料は、3ページ及び4ページとなる。

本県では、平成13年3月に策定・公表した「県立高校将来構想」に基づき、平成22年度までに全ての県立高校の男女共学化を実施することとしている。

今回、報告する第三女子高校は、平成17年10月に、平成22年4月から男女共学化することを決定し、発表しているところであるが、共学校に移行することに伴い、学校の名称を変更するものである。

これを受けて、第三女子高校が共学校に移行した後においても、将来にわたり地元をはじめとして広く県民の方々から親しまれ、愛される学校となるように校名案を広く募集しようとするものである。

それでは初めに「1 校名案募集の方法」について御説明申し上げます。

募集期間については、1月17日(明日)から5月30日までとし、応募方法については、所定の応募用紙またははがきによるほか、電子メールでも可能としている。

応募方法及び応募先については、配布資料に記載のとおりである。

応募に際しての留意事項については、配布資料に記載のとおり、2つの事項を付している。

資料4ページの「2 校名の決定について」及び「3 スケジュール(予定)」を御覧願いたい。

まず、校名の決定であるが、応募のあった校名に関するアイデアについて、同窓会などの学校関係者で構成する校名選考委員会を開催して検討を行い、その結果を踏まえ、県教

育委員会で校名案を決定し、最終的には県議会への付議、県立学校条例の改正により正式に決定する予定となっている。

スケジュールについては記載のとおりであるが、5月30日まで新校名案のアイデアを募集し、9月までに3回程度の校名選考委員会を予定している。その結果を踏まえて、平成21年1月から2月頃を目途に、県教育委員会が校名案原案を決定し仮称名として公表する予定としている。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

櫻井委員 先ほども出たが、校名を決める時に序列を示すナンバースクールの問題とか、県がその学校を男女共学化するという順番というか、タイミングを決めていて、先ほどの仙台三高のように先に共学化された方が、このままという地元の意見が通ってしまうと、早い者勝ちというような部分が出てしまって、やはり、その学校の名前に愛着を持っている人、伝統に愛着を持っている人が多いとなると非常に不公平なところが出てくると思うが、ナンバースクールで残っている一高が一番最後に決まるという時に、先ほどの三高を決めた時のように、地元の意見がすごくあるからといって、すんなり三高でよいのではないかという方向付けになっていると伺ったが、三女高の場合も、三高がああは言ったものの「三」を残したいとか、二華のように同窓会名と合っていて、校名としてはラッキーだった例だと思うが、三女高も上手くいくとは限らないので、そういう方々に対する、これから一高も男女共学化になって校名を決める時に納得いくような県教委としての方針というのを貫くためには、やはり、分かりやすいものであるとか、校名は括弧の中に記載するだけの条件では、なかなか納得して貰えない部分が出てくると思うが、どう考えているのか。

高校教育課長 この公募については、学校の中の校名を検討する会議の中で公募したいと提案があり、こちらでも広くアイデアを募るという意味では良いのではないかとということで、公募をすると判断したところである。そのアイデアの中で「三」という数字を入れたアイデアも出てくる可能性があると思う。それも含めて学校の中で、地元の皆さんで検討していただき、集約して上がってきた校名案については、教育長説明のとおりできるかぎり尊重していきたいと考える。

櫻井委員 そうすると、先の話で恐縮であるが、一高が校名をそのままという可能性が高いと思うが、その場合、分かりやすいものであることというのには、「宮城第一」という学校がもう既にあるので、来年度からそういうところにいる問題になりそうな気がするが、いまからどのような心構えをしているのか教えていただきたい。

高校教育課長 「宮城第一高校」の校名案が出た際に、仙台一高の同窓会から分かりづら

い、紛らわしいのではないかというふうな御意見を頂戴した。仙台三高に次いで第三女子高校の新しい校名案が仮に「三」という数字が付いているとしても、極めて紛らわしい名前でもなければ、それは尊重すべきではないかと考えているが、どういう名前が出てくるか、まだ分かりませんので、そこは学校の中でも出てきたアイディアの中で取捨選択をすることになると思うので、その学校から出てきた案をベースにしてさらに検討させていただきたいと思う。

佐々木委員 三女高は男女共学化に関して割に強硬に反対意見が出ていた学校の一つであったかと思うが、この校名募集に関して同窓会なり、学区内の方から大きな問題は出されてはいないのか。その辺を一つ伺いたい。それと、つい最近、三女高では学校を新校舎をつくったかと思うが、その校舎は男女共学化に向けた設計をされた校舎なのかを伺いたい。

高校教育課長 新しい校名の検討にあたっては、生徒会も入って一緒に新しい共学の学校をどうつくっていくのかという中で公募ということも出てきている。そういうことで、学校・生徒達・先生方については、共学に向けた新しい取組を進めていると認識している。

それから新しい校舎であるが、既に生徒達が入り学校生活を送っているが、共学の仕様ということで完成している。

委員長 白石高校というように地名を出すと大体分かるところは、女子と付いていたかどうかということがあるが、大変分かりやすい。仙台だとひとつのところにいくつもあるというところは名前の付け方が難しく、これまでは結局ナンバーで付けていたわけであるが、これをナンバーを止めて、「茶畑」と付けるかどうかであろう。

佐々木委員 東西南北などの無難なところで治まっていればまだよかったのかもしれない。いま南高というのもあるが、意味が付いてしまうとやはり難しいと思う。

委員長 この辺はなかなか出にくい状況にあるのだと思う。昔の人であれば、いろんな漢文の中から言葉を二字くらい選んできて名前にするんであると思うが、最近そういう素養のある人がだんだんいなくなってしまうているし、そうしてくると仙台の地名などもあまりピンとこない、おとなしい名前にならざるを得ない状況にある。本当に良い高等学校をつくる時の名前というのを本気になって考えて欲しいという気がする。地元の意見だけでなく、本気で議論ができるぐらいであって欲しいなという気がする。これは参考意見である。

#### (4) 宮城球場の新しい愛称の決定について

(説明：スポーツ健康課長)

「宮城球場の新しい愛称の決定について」御報告申し上げます。

資料5ページを御覧願いたい。

新しい愛称は、配付資料に記載しているとおり「日本製紙クリネックススタジアム宮城」で、略称は「クリネックススタジアム宮城」となった。

また、日本プロ野球機構（NPB）のルールで6文字以内の表記も求められており、クリネックスの頭文字をとった「K（ケ - ）スタ宮城」となる。

今回、ネーミングライツを取得した日本製紙株式会社は、国内有数の製紙・パルプメーカーである。本県内には岩沼と石巻に工場を持ち、工業製品出荷額から見ても本県経済の一翼を担っている。

契約金額と契約期間は記載のとおり、1年当たり2億5千万円で、契約期間は3年間となっている。

次に、選定についてであるが、募集は10月29日から開始し、締め切り日の11月20日までの間に、県内外の3社から応募があった。

そのうちの1社からは、審査会開催前に辞退の申し出があったので、審査の対象からは外し、残った2社を審査した。

審査は、応募企業からの提出資料のほか、民間信用調査機関からの企業情報等も収集し、12月7日に教育庁内の広告審査委員会において、経営基盤の安定性、県内経済への影響や県民の認知度、コンプライアンス（法令遵守）経営に必要な管理体制の整備状況、応募金額などを総合的に判断した上で、1社を選定したものである。

今回決まった新しい愛称が早く県民に親しまれるよう、楽天野球団とともに、その浸透を図りたいと考えている。

以上のとおり御報告申し上げます。

（質 疑）

櫻井委員 フルキャストに貸していた時と契約金額が変わったのかということと、この契約金は全て県に入るのか。

スポーツ健康課長 年額のライセンス料であるが、フルキャストの場合は2億円であったが、今回は2億5千万円で5千万円のアップとなった。

それから、このライセンス料は代理店をしている楽天に75%、県に25%ということであるので、今回は25%で5千万であったが、今回は6千2百50万円で、1千2百50万円アップとなる。

小野寺委員 昨日、知事が記者会見をしており、何か問題があったようであるが、契約解消には至らないという判断でよろしいということなのか。

スポーツ健康課長 この件については、知事の記者会見発言のとおり契約解消には至らない事案であると判断している。

## （5）宮城野原公園総合運動場に関する覚書について

（説明：スポーツ健康課長）

「宮城野原公園総合運動場に関する覚書について」御報告申し上げます。

資料6ページを御覧願いたい。

昨日（１月１５日）県と仙台市との間で締結された「宮城野原公園総合運動場に関する覚書」について御報告申し上げます。

宮城野原公園は、都市公園として開設されたが、その管理は県教育委員会に事務委任されており、現在はスポーツ健康課が所管している施設である。

まず、配布資料の中段の２に記載している「覚書取り交わしまでの経緯」について御説明申し上げます。

宮城県では、平成１３年度のみやぎ国体の開催に向けて、利府町の宮城県総合運動公園（グランディ・２１）内に第１種公認陸上競技場として宮城スタジアムを整備した。そして、翌年に策定した「宮城県スポーツ振興基本計画」では、宮城スタジアムは「競技スポーツの拠点」として位置付ける一方、宮城野原の陸上競技場は、「生涯スポーツの拠点」として利用し、第３種陸上競技場としての公認は更新しない方針でいたわけである。

しかし、地元の仙台市としては、宮城野原公園の陸上競技場は将来にわたっても市内の小中学校の陸上記録会や市中体連の陸上競技大会を開催したいとして、恒久的に公認陸上競技場としての存続を求めてきたことから、宮城原公園の今後の利活用について、平成１７年１２月から県と市で事務レベルでの協議を重ねてまいった。

その協議を踏まえ、昨年（１９年）４月になって仙台市長から知事に対して陸上競技場の維持管理経費を負担する意思があるとして、施設の譲渡が提案された。

それ以降は譲渡することも一つの選択肢として、本県スポーツの振興や県民・市民サービスの一層の向上、行政運営の効率化などの観点から、今後の管理のあり方や利用調整の考え方等について、仙台市と協議を行ってまいった。

昨年（１９年）８月には、梅原市長と村井知事の間で、陸上競技場を県から市に譲渡するという基本的な方向性が示されたことから、企画部・土木部・教育庁が連携して、さらに具体的な検討を進め、基本的な事項について合意することができたので、昨日（１月１５日）、覚書の調印に至ったものである。

次に、その覚書の内容であるが、配付資料の上段１に記載しているとおり、県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境整備を進め、その機能増進を図るとともに、県内及び市内のスポーツの更なる振興を目指して、県と市が互いに連携・協力するために、大きく３つのことが確認されている。

一つ目は、県は現在の指定管理期間の満了に合わせて、平成２１年４月１日に、土地を除いた陸上競技場施設を無償で譲渡することとした。その条件として、競技場に係る残債を全額市に負担していただくこととした。

二つ目は、平成２１年４月１日から、市が競技場を管理することとし、管理に係る一切の経費は市で負担していただくこととした。

三つ目は、今後、県と市は協力して、関係団体との調整を図るなど、利用者の利便性の向上に努めていくこととした。

なお、これ以外の譲渡に関する細かい取り決めは、今年度中に別に定めることとしている。

以上、昨日締結された「宮城野原公園総合運動場に関する覚書」について、これまでの経緯とその内容を御報告申し上げた。

(質 疑)

櫻井委員 随分昔から宮城野原の運動場というのは、アクセスが良いので、当然、仙台市が管理をしているだろうと思っていたが、いままで県がやっており、利府にできてからも県が管理していて、そしてこの度、仙台市に譲渡されることになった。いままで譲渡に関して何か障害のようなものがあったから、このように遅くなったのか。それともごく自然に何も障害が無くて譲渡しようと思ってからスムーズにいったのかを教えていただきたい。

スポーツ健康課長 ただいまの質問であるが、実際にグランディ21内の第1種公認陸上競技場の宮城スタジアムが完成して使われたのは、僅か5年前の話である。その後宮城野原に楽天野球団が入ってきて施設の改修があり、その楽天野球団の意向と、勿論、県でも検討して室内練習場ができたり、サブトラックが移されたり、閉鎖したり等の事情があり、水面下では事務局レベルでいろいろ仙台市に譲ること含めて検討はしていたが、そういった検討も十分整ったということで、この度合意に至ったということである。

特に何か大きな障害があったということではなく、仙台市の意向と利用実態といったものに合わせて県の方が応じたという捉え方をしている。

佐々木委員 将来、例えば建て替えとなった場合は、仙台市が行うということとなるのか。

スポーツ健康課長 先ほどの説明のとおり、土地そのものは県のもの、その上物について譲渡したということである。

従って、仙台市が今後何等かの改修をするということについては、当然、仙台市の方が、市の予算を使って行うということとなる。

委員長 県と仙台市との間で借地権というような話はないのか。

教育長 細目については、3月末ぐらいまでに決めたいと思っている。

佐々木委員 補修程度であれば、当然、市が行うと思うが、将来建て替えということがきとおきると思ったものであるから、その辺をある程度、普通の場合だときちんとしておいた方が良いと感じた。

教育長 仙台市では、管理譲渡を受けた後、公の施設ということで、条例で設置するということとなる。そういう意味では、市が条例でつくる施設であるので、当然、建て替えの時期についても、仙台市で対応するということとなる。

## 1 1 次期教育委員会の日程について

平成20年2月12日(火)午後2時から

## 1 2 閉 会 午後3時57分

平成 2 0 年 2 月 1 2 日

署名委員

署名委員